

都市再生委員会（第5回）資料

## 都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見募集

### （途中報告）

- ・ パブリックコメント実施期間：1月18日～2月17日
- ・ 2月4日までに83名から182件の意見の提出あり
- ・ 対応区分別意見数

対応区分	意見数（件）	対 応 内 容
A	6	・ 計画（案）に修正を加え、反映させたもの
B	38	・ 計画（案）にすでに盛り込まれているもの ・ 計画（案）の考え方や姿勢に合致し、今後、作成、遂行の中で反映させていくもの
C	73	・ 今後、検討していくもの
D	31	・ 反映が困難なもの
E	34	・ その他

# 「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画素案 に対するパブリックコメントの実施について

急激な人口減少により経済が衰退することが危惧されている県都長崎市において、新幹線や松が枝国際観光船ふ頭の整備などを契機として、交流人口の拡大を図り、その経済効果により長崎市や離島を含めた長崎県全体の活性化を図るため、長崎県と長崎市が一体となって、観光立国を牽引する都市として再生に必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、概ね20年間で計画期間とした「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画」を策定します。

広く県民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施しますので、【意見募集要領】により、ご意見をお寄せください。皆様からいただいたご意見は、「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画策定の際の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する対応は県のホームページに掲載します。個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

## 【意見募集要項】

### 1. 募集対象

「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画素案  
表紙、目次(PDF)

1. 都市・居住環境整備重点地域の指定P1(PDF)
2. 重点地域の現状・特性P2～P9(PDF)
3. 重点地域の課題P10～P12(PDF)
4. 長崎が果たすべき役割P13～P14(PDF)
5. 都市再生に向けた基本方針P15～P25(PDF)
6. 計画の実現に向けてP26～P28(PDF)

概要版(PDF)

参考資料

「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生のイメージ概要図(PDF)

プロジェクトイメージ図1(PDF)

- ①平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する
- ②世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源の魅力を磨く

プロジェクトイメージ図2(PDF)

- ③長崎の特色ある街並み景観を保全・形成する
- ④コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する
- ⑤環境に配慮した都市・交通機能を強化する

プロジェクトイメージ図3(PDF)

- ⑥道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備の充実・強化する
- ⑦さるくまちとしての機能を充実・強化する

プロジェクトイメージ図4(PDF)

- ⑧新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する

参考資料2(補足説明資料)都市再生のポイントと事業展開の手法(PDF)

### 2. 募集期間

平成22年1月18日(月)～平成22年2月17日(水)必着

### 3. 資料の閲覧場所

県民情報センター、県まちづくり推進室、長崎振興局総務課、県央振興局総務課、  
県北振興局総務企画課、島原振興局総務課、五島振興局総務課、  
上五島支所総務課、壱岐振興局総務課、対馬振興局総務課  
長崎市まちづくり推進室

### 4. 提出方法及び提出先

「ご意見提出用紙」の様式により、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかでご提出ください。

なお、電話でのご意見はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

#### (1) 郵送の場合

〒850-8570 長崎市江戸町 2-13 長崎県 まちづくり推進室あて  
(ただし、郵送に限り平成22年2月17日(水)までの消印有効)

#### (2) ファクシミリの場合

ファクシミリ番号: 095-894-3487

※表題を「長崎市中心部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見と記入してください。

#### (3) 電子メールの場合

電子メールアドレス: toshisaisei@pref.nagasaki.lg.jp

※表題を「長崎市中心部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見と記入してください。

※皆様からお寄せいただいたご意見については、個人情報(氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等)を除き、すべて公開される可能性があることをご承知おきください。

---

#### ★「ご意見提出用紙」

- 件 名: 「長崎市中心部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見
  - あ て 先: 長崎県 まちづくり推進室 あて
  - ご 氏 名:
  - ご 住 所: 〒
  - 電話番号:
  - ご意見:  
〈該当箇所〉
  - 〈意見内容〉
- 

### 5. お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13  
長崎県 まちづくり推進室  
(電話) 095-894-3181  
(FAX) 095-894-3487

〒850-8685 長崎市桜町2-22  
長崎市 まちづくり推進室  
(電話) 095-829-1271  
(FAX) 095-829-1175

2月4日現在

## 都市再生金計画素案に対する意見募集・パブリックコメント周知先及び意見提出数

分類 1	分類 2	意見提出	団体数	意見募集	パブコメ周知
長崎商工会議所議員		12	82	82	0
区域内商店街会長		7	26	26	0
長崎県観光連盟会員	観光協会	2	23	23	0
	旅行業	1	8	8	0
	金融機関	1	4	4	0
	交通運輸	2	37	32	5
	宿泊施設	7	99	35	64
	観光施設	1	14	7	7
	広告・印刷	3	26	21	5
	土産品等	2	25	16	9
	会社・団体	1	6	6	0
	計	20	242	152	90
建築士等	建築士会(長崎会)	4	13	11	2
	長崎市まちづくり専門家	5	23	23	0
	県OB等	8	10	10	0
	計	17	46	44	2
区域内自治会長		18	237	237	0
NPO・ボランティア団体		1	46	5	26
ワークショップ参加者等	ワークショップ参加者	2	26	3	23
	ウェブサイト意見募集参加者	1	7	0	7
	計	3	34	3	30
大学(学生含む)	長崎大学	3	10	17	17
	長崎県立大学		20	5	5
	長崎総合科学大学		8	10	10
	純心大学	1	2	4	4
	活水大学		8	1	1
	長崎国際大学		4	4	4
	長崎ウエスレヤン大学		86	2	2
	計	4	138	43	43
その他一般		1			
合計		83	851	592	191

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

基本計画案(案)に修正を加え反映させるもの(対応区分A)抜粋

整理番号	基本計画ページ	該当箇所	意見の要旨	対応区分	県・市の考え方
15	11	3. 重点地域の課題 ④市民のホスピタリティを生かした観光再生	もてなしの心とホスピタリティは同意義でないのか。	A	ホスピタリティは「心のこもったおもてなし」を意味し「行動」です。言葉の意味を追記します。
17	11	3. 重点地域の課題 ⑥まちなかの再生と駅周辺の・・ コールセンター	コールセンターは神ノ島ANAコールセンターのように地価単価の安いところに進出してくるのではないかと地価の高いところにコールセンターなのか分からない。	A	過去にはアリコ(AIG)のようにまちなかに誘致された事例もあります。時代のニーズに応えられる業務床の供給を広く捉えることとし、コールセンターを「情報通信関連産業」と名称を変更します。
66	19	5. 都市再生に向けた基本方針整備方針③ 景観眺望	稲佐山展望所へのアクセスの強化が必要である。展望所付近へ大型バスの駐車場整備や、中腹駐車場からの屋根付きの動く歩道の整備も考えられる。また、途中で物産館の整備により、大きな流れをつくることも必要である。	A	稲佐山の魅力向上を図るため、展望台、ロープウェイを含めた交通アクセスの整備として、新たな施策を追記します。
79	10	3. 重点地域の課題 ②産業としての観光再生	大型コンベンション施設不足が課題となっているが、一番手っ取り早い観光集客はスポーツ大会の開催である。各種目に長崎杯を冠することにより必然的に参加せざるを得ない。もっとスポーツ振興設備拡充に力を入れるべきである。	A	コンベンションにはスポーツコンベンション(大規模なスポーツ大会)も含まれることから現基本計画案(案)の考え方と合致していると考えます。コンベンションの意味を追記します。
161	-	その他 表現方法	全体的にハード、ソフトともに良く網羅されている。表現方法が前述の記載と明確に違うところがあり、何を意味するのかが気になる。全て同じ表現方法にするかあるいは違う工夫が必要と思う。 例)整備方針①平和アピール・「の推進」 原爆資料館と「連携促進」長崎平和大学の・? など名称のみになっている部分があり、表現方法に差がありすぎる。その他の方針も同じ。	A	本文、施策、参考資料の表現を統一します。 地区→地域 ○○事業→○○事業の推進 △△整備→△△整備促進など
178	-	その他 全体の評価	カタカナ文字が多く判りにくい。当文書に限らず、市発行の文書中に同じことが多い。義務教育修了した中学生くらいのレベルの文章や表現などにする配慮をすべきではないか。	A	一般的にわかりにくいカタカナや英文字については意味を追記します。

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

整理番号	基本計画ページ	該当箇所	意見の要旨	対応区分
1	1	1. 重点地域の指定 重点地域指定の背景	「史跡「出島」など。世界的にも価値の高い」は「史跡「出島」、中国との盛んな交流があった唐人屋敷、唐寺、孔子廟などの世界的にも価値の高い・・・」に変更する。	D
2	3	2. 重点地域の現状・特性 ③観光動向	異国情緒ただよう長崎のイメージをもっと前面に出してほしいが、何が「異国情緒」なのか。海？山？	B
3	5	2. 重点地域の現状・特性 ③観光動向 参考資料2)世界のクルーズ観光	世界のクルーズ観光の図等については北を上にした見慣れた図面にしてほしい。	D
4	6	2. 重点地域の現状・特性 ⑤土地利用	土地利用については斜面地の活用、例えば香港等に参考となる整備方法がないでしょうか。(例えば、動く歩道、エスカレーターなど)	C
5	8	2. 重点地域の現状・特性 ①平和都市として期待されている地域	長崎は原爆関連の平和において広島に一步譲るため原爆平和を唱えても何時経っても、広島の後塵を拝する立場に変わりはない。長崎では他を否定し自己主張する平和を卒業し、あらゆる立場が互いに共存する平和が存在している。「共存平和」こそ長崎独特の平和の主張となる。	E
6	8	2. 重点地域の現状・特性 ②重層的な歴史に培われた特徴ある文化を持つ地域	長崎は、歴史のある文化の面で京都、東京、奈良などとは比べ物になりません。またエキゾチックな異国文化では、横浜、神戸などにはとてもかかないません。長崎は独特の「共存文化」を、標榜することを提案する。	E
7	8	2. 重点地域の現状・特性 ②重層的な歴史に培われた特徴ある文化を持つ地域 (参考) 長崎にしかない歴史文化 開国と近代化(居留地・)	「開国と近代化(居留地と重工業の発展など)」の括弧内を(外国人居留地と造船・水産・炭鉱など)に変更する。	D

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

8	8	2. 重点地域の現状・特性 ②重層的な歴史に培われた特徴ある文化を持つ地域 (参考)長崎にしかない歴史文化 文化行事(キリスト教文化・)	長崎の文化行事としてなぜ、最初にキリスト教文化があるのかその理由を説明しないと長崎市民一般の意向に馴染まない。異国情緒を売り出そうとするのは思い違い。本物志向の時代でありオランダ、ハウステンボスの行き詰まりが如実に物語っている。	E
9	10	3. 重点地域の課題 ①平和の尊さと大切さの継承	原爆を落とされたことにより長崎は平和学習に力を入れてきたと思います。高校生による1万人署名、鉛筆を送る活動が頼もしいものがありますが、そこからのつながりが弱いと感じています。長崎の良さは他人の痛みを分かち合い、どうすれば世界が平和になれるのかを自問自答してきたところといえます。	C
10	10	3. 重点地域の課題 ②産業としての観光再生	長崎市の人口減少、特に若い世代の人口が約40%減少予測はショックです。第1次～第3次産業を見直し、安定した生活ができるよう取り組んで頂きたい。	B
11	10	3. 重点地域の課題 ②産業としての観光再生	重点地域の現状・特性においてはものとして「医療」や「医療機関の集積」とあるが、その割には、「観光医療立県」のイメージ確立が内容に感じられない。対アジア特に中国、韓国、台湾に対し、「高度医療」とこれらの国が大好きな「温泉」、「ゴルフ場」という長期滞在の可能な自然条件、施設を有している「長崎県」全体をよりアピールして頂きたい。	B
12	11	3. 重点地域の課題 ③世界遺産のまちに相応しい景観形成 (参考図)観光客が抱く長崎のイメージと現実	観光客が抱く長崎のイメージについては「駅周辺の主要空間」と図が分かりづらい。	E
13	11	3. 重点地域の課題 ③世界遺産のまちに相応しい景観形成 (参考図)観光客が抱く長崎のイメージと現実	観光地での観光客へのヒアリング調査(2008)ではこの表現とは間逆の結果がでており、信じられない「記述」です。ほとんどの観光客がグラバー園に行っており、そこから見下ろす「長崎港」こそ長崎像に他ならないと認識を得ました。この見識の違いは活性化戦略に大きく影響するはずです。	E
14	11	3. 重点地域の課題 ④市民のホスピタリティを生かした観光再生	もてなしの心やホスピタリティが重要なことには全面的に賛同。長崎の街は思いやりの心、おもてなしの心、真心、譲り合いの心、助け合いの心に満ちており、その象徴が「汝がさき」である。	B

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

15	11	3. 重点地域の課題 ④市民のホスピタリティを生かした観光再生	もてなしの心とホスピタリティは同意味でないのか。	A
16	11	3. 重点地域の課題 ④市民のホスピタリティを生かした観光再生	市民が主役になって取り組んでいく必要があることは論を待たない。小学、中学時代の子供達の教育の中にうまく取り入れていくべきではないか。	C
17	11	3. 重点地域の課題 ⑥まちなかの再生と駅周辺の・・ コールセンター	コールセンターは神ノ島ANAコールセンターのように地価単価の安いところに進出してくるのではないか？地価の高いところにコールセンターなのか分からない。	A
18	12	3. 重点地域の課題 ⑦密集市街地・斜面市街地の再編・・	密集市街地・斜面の整備や斜面市街地の住環境整備については県も市も10数年来行ってきたが進捗していない。	C
19	12	3. 重点地域の課題 ⑦密集市街地・斜面市街地の再編・・	人口定着を図るための整備は素案にあるように重要です。同時に子供が生きやすい、育てやすい環境とソフトとしての支援策とが両輪になって具現化するのではないかと思う。	C
20	12	3. 重点地域の課題 ⑦密集市街地・斜面市街地の再編・・	現在の車社会で無理に斜面に車道を入れ込むと、大変な街になってしまう。「華」の唐人屋敷に隣接する街として考えてほしい。階段の石畳など先人の街づくりを見習うべき。戦前と戦後の斜面市街地は異なって見える。財政面、材料面を含めて考えてほしい。十善地区の館内地区などはその街づくりの一環では。	C
21	12	3. 重点地域の課題 ⑨主要観光地・拠点を快適に廻れる環境にやさしい交通機能の充実	駅前や観光地等で「らんらん」に関する対するヒアリング調査(2009)を行った結果によれば、観光客の利用は稀でそもそも存在自体を知らなかった。市民の多くがその存在を知らないようだ。存在意義も含めてコンセプトの再検討が必要ではないか。	B
22	12	3. 重点地域の課題 ⑩観光客、市民、県民にやすらぎ・・ 公園	観光拠点を中心にした広場や公園の整備については、市は「みどりの基本計画」などを策定して整備を進めており、新たな用地を取得して本当に整備するのか。	E



都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

23	13	4. 長崎が果たすべき役割 この地域が目指す観光のあり方	感動の受け方の多くは旅の場合、宿、見所、食事、住民とのふれあい等で昨今は泊・食分離の傾向が強く、食には飲をプラスして感動の大きな要素となっている。飲食や健全な歓楽に対する行政の視線が向けられていない現状を考えていただき、歓楽街についての街なみ整備を実施して頂きたい。	C
24	13	4. 長崎が果たすべき役割 この地域が目指す観光のあり方	大型テーマパークがないことが長崎市の観光の多様性を担保していると感じている。余暇活動の広がりには観光の役割を多角的な方向に伸長させており、港の周辺のどこかに、海の幸をはじめ菓子、中華、じげもんなど食のテーマで集積したエリアがあれば嬉しい。	C
25	13	4. 長崎が果たすべき役割 1) 平和の発信地としての役割 2) 観光の発祥地としての役割	これら2項目は子供達にも周知徹底させるべき必要な知識である。「観光」の語源が長崎にあるということなどはまさに今後の長崎の観光立国を示唆するものではないかと思う。	E
26	14	4. 長崎が果たすべき役割 この地域が目指す観光のあり方	長崎は観光地としてのポテンシャルは高いが東アジアをターゲットとした国際観光の推進は単独都市では限界があるため他都市との連携による観光メニューの多様化、魅力アップが重要。九州観光都市広域連携も掲げてはどうか。	B
27	14	4. 長崎が果たすべき役割 この地域が目指す観光のあり方	東アジアの国際観光という視点から考えると遺産的な観光地も魅力だが、普段着の日本の生活に触れることも大事。そうした機会をつくることも国際観光都市には必要。	B
28	14	4. 長崎が果たすべき役割 この地域が目指す観光のあり方	買い物も特産品や伝統工芸品だけでなく家電製品が中国人には人気。”見せたい売りたいもの”と”見たい買いたい”ものを調和させることが必要。	B
29	14	4. 長崎が果たすべき役割 この地域が目指す観光のあり方	「さるく」の長崎言葉は歩く意味だけでいいのか、活動・目的もなくぶらぶらするなどの多面的意味と用途が混じっている。「学さるく」は内容の詰め込みに片寄りすぎずに。	E

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

30	15	5. 都市再生に向けた基本方針 地域の目指すべき姿	まちなか居住にあたっては国土交通省が提唱するコンパクトシティ構想と通じるところがあり、進めていく方策と思われる。医療技術等をさらに磨くことは新たな交流を見込めるが、その場合は孤立ではなく融合を十分に心掛けるべきであり、まちなか活性のコアにもなり得る。	B
31	15	5. 都市再生に向けた基本方針 地域の目指すべき姿	若い世代も含めた点がよい。発信するだけでなく、多くの人材が集まり、活動する拠点が考えられないか。	C
32	17	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針① 平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する	世界史の中で様々な人種や民族と交流しそれらの平和的に共生してきた長崎の魅力をアピールする。多人種、多宗教の平和的共生空間をアピールする。	C
33	17	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針① 平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する	長崎は平和と、鎖国時代の日本の世界との窓口として機能に関する歴史とそれにまつわる建築物・資料等、歴史的にも重要なものが多数あると思われる。そういったものを世界に対してアピールすべきである。そのためにも原爆の悲惨さを知る世界で二つしかない都市の一つとして核不拡散・平和に関する会議等には常に参加して頂き、核兵器の悲惨さと平和の大切さをアピールすることにより長崎をもっと世界に知って頂くきっかけづくりをお願いします。	B
34	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 観光客への食の提供	団体客から長崎の食に対する評価が低いので改善してほしい。	B
35	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 観光客への食の提供	観光の楽しみ方は観る・学ぶ・遊ぶ・味わう当目的多様であるが、小樽市、伊勢市が伸びた理由に「食」がある。観光客を呼ぶには「食」が大事。グルメに力を入れることにより、農・漁業関係が潤い地方の特性が生きてくる。獲れたてを食べさせる工夫を指導してはどうか。	B
36	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 料理店や土産物店の誘致	「まちあるき」の回遊機能に経済効果を高めるような街並み整備をお願いしたい。例えば、亀山社中のような観光スポットができたことで、隣接する寺町界隈や中心商店街及び中島川沿いの地域は観光客の増加が期待できるので街の雰囲気を活かした料理店や土産物店の誘致が必要では。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

37	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針②及び⑧ 県産品の拡販	流通手段の再編により離島から長崎など航路を使ったロジステックな県産品の拡販を図ることが大切。	C
38	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 出島	長崎には世界史に残る三大遺産がある。キリスト教弾圧史、鎖国の時代、被爆都市。歴史の事実は日本でトップクラスである。日本の夜明けの原動力となった場所の整備が中途半端である。出島の表門の架橋を急ぐべき。	B
39	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 出島	遺産保存については、過去に全国から募金を集め現在の姿があるわけですが、基本的に出島は「浮島」の状態がもっとも相応しいと思っています。教科書でみる「出島」が国民の脳裏に残存する本当の「出島」なのですから、叶えてあげたらなあと思います。	C
40	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 出島	計画に県庁移転後の跡地に係る施策が明確化されていないが、長崎の観光における「出島」を起点とした観光客の町中回遊のあり方は極めて重要であり、当該跡地と一体になった観光活用に係る施策を是非盛り込むべきと考える。	E
41	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 出島	長崎市において全国的に有名な場所は出島と思われま。出島を最大限活用した観光政策としては早急に正門の橋を架けることが必要と考えま。	B
42	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針②④ 出島 公有地を活用した拠点整備の検討	県庁舎の場所は歴史的に出島と一体となった場所であったということ、また交通のアクセスが最適であることから、以下のような長崎観光の発信地にすべきと考えま。 ・西役所、海軍伝習所を復元し観光客を誘致 ・市内中心部であるため総合案内所を設置する ・駐車場不足を緩和するため県庁舎跡地下に駐車場を建設する ・コンベンションセンターの建設	C
43	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 唐寺	中国との交流の歴史は中国の経済大国化とともに重要性を増すため、「出島和蘭商館跡」の次に「国宝建造物等のある唐寺」を追加する。	D

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

44	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 軍艦島	軍艦島の観光資源としての利用を大々的に図るべきと考えます。内容からして減少気味の修学旅行に利用できますし、隣接する伊王島宿泊と併せての案はひとつと思います。	D
45	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針②及び⑦ 唐人屋敷顕在化事業	唐人屋敷については長崎市などで協議会や検討会議が行われているが、住民よりも学識者といわれる人々の意見に傾いているので数十年たっても具現化できていない。出島とは違い住民や華僑の人々との対話を数多く重ねることで具現化に向かう機会をつくるべき。	E
46	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針②及び⑦ 唐人屋敷顕在化事業	整備進行中の15m道路と唐人屋敷顕在化事業の一体的な取り組みがなされているか不明。広馬場商店街の衰退が著しく重点的政策がほしい。	E
47	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 和華蘭ゾーンの魅力アップ	和華蘭ゾーンの魅力アップについては大賛成です。中心地活性化策として「和華蘭特区」を構築すべきではないでしょうか。「まちなか」「にぎわい」は全国一様であまりに観光客へのアピールが低い。長崎ならではの観光特区を設けることを提案します。	B
48	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 「高島秋帆史跡」	高島秋帆史跡の現状は荒れ放題で、さるくの一環でこられた人はがっかりして帰られる(樹木の管理、犬猫の糞、サイン計画等)。長崎ならではの史跡資源の魅力地として「高島秋帆史跡」整備の再建・復元の検討を切に願う。	C
49	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 世界遺産センター	世界遺産センター内容が不明のため、世界遺産センターの設置の後に(世界遺産候補である「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」・「九州・山口の近代化産業遺産群」ないしは両者の共同センター)と記載すべき。	C
50	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 歴史文化博物館	「観光客プラス百万人」という策ですが三菱財閥の国宝を長崎歴史文化資料館で展示するのはどうでしょうか。	C
51	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 発信の技術開発	多様な歴史・文化等の資源の魅力を磨くだけでなく、コンテンツを発見しデータベース化し、発信する必要がある。長崎らしい「発信」の技術開発が望まれる。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

52	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 情報発信・事前学習	長崎に来られた観光客に対していかに魅力的に観光コンテンツを提供するかに関しては非常に充実した内容と思いますが、現在はネットワークも発達しているため、もっと事前に長崎を学んで頂くためのしくみづくりも必要と思われます。インフラ整備や魅力的なコンテンツの創出は重要ではありますが、長崎に来ることなく楽しんだり学んだり体験できることは結果的に観光客誘致に繋がると思います。	C
53	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 外国人誘客	長崎には三菱以外さしたる産業もないので世界に発信できる歴史的遺産を最大限生かすべき。オランダ、ポルトガル、イギリス、スペイン、フランス、ドイツ等からも観光客が来てもらえるような取り組みをすべき。	C
54	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 商業	既存中心商店街等の一体的マネジメントによるまちづくりは大変と思いますが、パッチワーク的な方法では良いまちづくりはできませんので、団塊世代の方々が力を結集できるようなビジョンを作って、その地域での20年先を思い浮かべ、しがらみを越えたまちづくりが必要と思います。	C
55	18	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② 商業	平和都市、観光都市としての長崎をアピールすることは大変大事なことと思います。ただし、観光面で長崎より元気のあるとされた地域にはそれぞれ問題があります。一番の問題はある程度の経済規模をもった都市であれば、殆どの場合観光客を対象とした商業に関する規模は地域の生活者のそれよりもかなり小さいことです。例えば長浜黒壁は観光客主体のまちづくりのため、地域の生活者対象の商業は衰退。小樽は旧市街地は完全に衰退など。観光客が増えることは「まちの活性化」の必要条件であると思いますが十分条件ではないと思います。観光主体の開発をすすめた多くの地域は生活対象者の商業は分離されており全体の活性化に繋がっていない例が多いように思いますので、地域の生活者対象の商業活性化に繋がるような政策もぜひ総合的にご検討、盛り込んでいただきたいと思います。	B
56	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針② クルーズ船入港時のおもてなし	クルーズ船入港時のおもてなしについては、中国人客の日本でのショッピングへの期待は高い。品揃えの充実を望む。	B

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

57	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	長崎市は海を感じられる空間が少ないとの課題に対して、主要な視点場から海、山、まちへの眺望確保関連性は積極性が感じられない。歴史的な背景などを踏まえて積極的に出島と現県庁を含めた地域や新しい駅舎周辺など示した方が良いのではないかな。	C
58	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	東洋のナポリと言われた長崎は海からの眺めも最高であるが陸地からの眺めは大型ビルに邪魔されて眺めることができない。魚市跡地に県庁を移転させるのはもっての外。	E
59	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	港周辺には高い建物はつからないこと。狭い長崎港は全望できてはじめてその美しい景観が映える。利便性効率性より、不便さの中に長崎のまちの魅力を発揮できるようにしたい。	C
60	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	市内は高層ビルばかりで景観が悪い。高層ビルの展望が利くところ等を観光客に開放できないか。	C
61	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	指定された外観条件を満たすことにより建築物の固定資産税減税、低金利融資の保証など行ってはどうか。建設業界への影響が大きい。	C
62	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	「地域協同のまちづくり」には「まちづくり株式会社」などの責任ある経営体の育成が望まれる。	C
63	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	ロンドンやパリの街の空に電線がない事に驚いた記憶があるが、くもの巣のような街並みの日本を見て、文化の遅れを痛感した。町並みの建築物の高さと色調の調和については長崎は平地が少ないからと弁明しても、高さ制限もまちまちで、色調も勝手気ままのようだ。美観を維持せよというのがおかしいような状況だ。	B
64	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観	海山が見える景観を大事にすべき。例えば、昔は県庁坂から大波止の海が見えていたが夢彩都で見えなくなった。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

65	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 夜間景観	長崎の夜間景観はどこにも負けないとよく聞く。しかし、最近ではネオンも減り、空家も多くなっている。また、照明灯も上向きには照らせないことから何らかの対策が必要である。例えば、ビルにLED証明を義務付けるなど。	C
66	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 景観眺望	稲佐山展望所へのアクセスの強化が必要である。展望所付近へ大型バスの駐車場整備や、中腹駐車場からの屋根付きの動く歩道の整備も考えられる。また、途中に物産館の整備により、大きな流れをつくることも必要である。	A
67	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 高さの規制等	西坂の丘はかつて港の置くから南へひらける尖端がきれいに見えるすばらしい港がみえる丘であった。現在は建物でほとんど見えなくなっています。駅周辺土地区画整理事業では高さの制限が必要ではないかと思われます。	B
68	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 広告等	公共性の高い交通機関のバス、タクシー、電車などの車体色を長崎をイメージした色で統一する。また車体の広告についても節度あるものとする。	C
69	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③④ 緑の保全 宿泊施設	観光の形態は「団体」から「個人」に移っており、また都市部からの観光の目的は「ゆとり、自然、食」だと思われる。しかし、団体向けの宿泊施設がほとんどであり、落ち着いた雰囲気での宿泊施設はほとんどない。したがって、緑地地区に「癒しのゾーン」を設け、シルバー層や富裕層をターゲットとした旅館を誘致してはどうか。	D
70	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 環境美化	道路にはごみが捨ててあり、また草木が繁茂し整備不足である。道路パトロール車は見るだけでなく注意されるのも良いのでは。	C
71	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 環境美化	犬、ネコのトイレを設置できませんか。例えば、港湾、長崎水辺の森公園の目立たないところに水洗処理で設置する。	D
72	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ 環境美化	ロッテルダム市内では動物の糞がない。道路に蓋がありその蓋をあけると水が流れていて処理できるようになっている。観光立国県としては、道路環境が良いことは売りになる。	D

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

73	19	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針③ おもてなし	市内電車の中学・高校生の乗車マナーが悪い。人に親切にすることは、車の利便性よりも先行すべき。	E
74	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 駅前商業施設	JRは全国で駅上開発をしており、アミュプラザ以上の空間にさらなる商業地が開発され大手量販店やデパート、専門店の誘致が予想され、まちなかに駅と中心商店街の二つの商業地が成り立つか懸念がある。長崎が博多のストロー現象を受けているように、新たなJR駅舎により諫早、大村から長崎へのストロー現象が発生するのではないか。	B
75	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 駅前商業施設	長崎には大型商業施設はいらない。	E
76	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ コンベンション機能強化	魚市跡地は土産品センターやコンベンションセンターを考えるべき。	D
77	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ コンベンション機能強化	コンベンション施設は宿泊施設と一体で整備する必要がある。	B
78	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ コンベンション機能強化	長崎らしさを追求していくなかで、長崎の歴史、風土を考えると鎖国時代唯一の貿易港で異国文化の発祥の地として今日があると思う。長崎の港は観光名所として注目されていると思われるため、今回の基本計画にコンベンションセンターと競技場の設立を考えてみてはと思います。国連、政府へのアピールとして相応しい核兵器廃絶と世界平和の発祥地になるのではと思います。	C
79	10	3. 重点地域の課題 ②産業としての観光再生	大型コンベンション施設不足が課題となっているが、一番手取り早い観光集客はスポーツ大会の開催である。各種目に長崎杯を冠することにより必然的に参加せざるを得ない。もっとスポーツ振興設備拡充に力を入れるべきである。	A



都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

80	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④及び⑦ コンベンション機能強化・人材育成	コンベンション機能の強化は当然歓楽ができる都市が条件となる。誘致には行政、民間の協調による会議出席者以外の家族及び関係者の誘因を行うことが大切である。さるくで実績をあげたように長崎人のおもてなしをさらに向上させるために中学、高校生にも市民ガイドの研修を義務付け地元を愛する心をやしない対人関係の訓練を行うべき。	C
81	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 景観	「まちなか再生事業」には「まちづくり株式会社」などの責任ある経営体の育成が望まれる。	C
82	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 再開発等	老朽化した建物が目立つということだが、老朽化した建物を建て直すには多額の資金が必要であり、それには容積率の見直し(400%⇒600%)などメリットが大きい必要がある。	C
83	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 再開発等	既存市街地の活性化については長崎と同じく観光拠点である金沢の例を是非参考にして頂きたいと思います。金沢市の商業関係者の話しですが、金沢市は既存中心街。隣接する観光拠点エリアの再開発について行政も一緒になって実行されてきました。金沢も現在は既存エリアよりも駅周辺に重心が大きく移動し始めています。既存中心エリアの開発・整備のためには「建て替え・仮店舗の確保&架設営業の用地・施設の確保」等のような課題が大きく新しい場所での開発に比べ大きなハンデがあります。これらの課題を出店者と当事者間で調整し合意を得るのは容易ではありません。是非行政の様々な支援・関与をお願いしたいところです。従って、長崎既存中心街の開発・整備を後押しするための「誘導策・支援の仕組み」や「市全体の開発バランス」をとる仕組みも併せて盛り込んでいただきたいと思います。	C
84	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 再開発	通稲対岸地域は長崎の拠点となる長崎駅周辺整備地区まで歩行圏内であり、県庁、市役所、浜の町へも徒歩で移動できる地域だが、この地域を開発することにより、若者の定住化を図り、まちなかも車を使用しないエコタウンとして活性化が図れる。エリア周辺部の整備を考えるより、ドーナツ化現象の解決を図ることにより陸の玄関口、海の玄関口の再生が可能と考える。	B

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

85	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 再開発・宿泊施設	港が見える場所例えば魚市跡地に大型のホテルを誘致したらと思う。港を体感してもらい、長崎のすばらしさをアピールするため、大型ホテルを集中させる。	D
86	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 再開発	跡地は平成の出島として経済特区・集客スペース等として利用できないか。 例えば経済特区として国際的なものを扱う免税店・またテーマパーク等。	D
87	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 再開発	JR長崎駅の空き敷地サッカー場をつくりビファレンの本拠地にできないか。諫早競技場が候補に挙げられているが交通が不便であり、お酒も飲めない。よって市中心部にあれば勤務の帰りに一杯飲みながら応援することができるまた帰りの交通の便もいいと思う。	D
88	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 斜面住宅市街地	家を新築するにも建蔽率や風致地区があり、なかなかできないので法律を緩和してほしい。親と子、若い人が住みやすい街にしたい。	E
89	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 斜面住宅市街地	斜面全体に住宅が張り付いているのはこれからの時代苦しいと思う。斜面に平行な道路の整備が必要と思う。	C
90	20	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針④ 県庁舎	県庁舎は手狭であるため、魚市跡地に移す。ただし防災対策を万全とすること。	E

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

91	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑤ 軌道緑化	電車の軌道緑化を2010-2015年の5年間で完成させる。軌道緑化は何よりも都市景観の改善、市街地緑化の促進、ヒートアイランドの解消、利用者の快適性の大幅な改善が実現でき、結果として電車利用の促進が進み、観光客、市民に対し他都市に優る都市サービスを提供できる事にあります。長崎のトラムは鹿児島、熊本と比べてもすぐれた観光資源です。(歴史性、利便性、利用実績)、又街歩きを標榜する観光戦略にとっても欠かすことのできない素材だと思います。行政、事業者、市民一体となって必要な基金の創設、施工に英知を集め素晴らしい観光都市ナガサキの創造に向けて具体的な一歩を踏み出したいものです。 対象緑化路線(優先順)1長崎駅一出島 2長崎駅一浜口町 3長崎駅一蛸茶屋	C
92	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑤ バス駐車場	公共施設として大型公共バス駐車場・乗降場所の確保をお願いしたい。	C
93	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑤ 駐車場	観光シーズンになると大橋から松が枝まで車が混雑するため、対岸地区のどこかで大駐車場をつくってはどうか。	D
94	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑤ 駐車場	観光客がどこに車を止めたら良いのか分からない。夢彩都の横の空き地や水辺の森公園は駐車場にすべき。	D
95	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑤ 地球環境への負荷の軽減	環境都市の実現に向けては長崎における重点的な自然エネルギーを指定し、「自然エネルギー都市」のモデルを提案すべき。また概念として「循環型都市」「持続可能都市」というものを据えるべき。	B
96	21	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑤ 新幹線	新幹線の環境負荷軽減と在来線の改良による特急のスピード化との費用対効果は常に慎重を期すべき。鹿児島ルートとの時間短縮効果の比較は難しい。西九州ルートを推進するのであれば、大阪など関西に近くなることよりも、福岡、熊本、鹿児島との周遊性の効果をアピールし推進に向けた説明がなされると良い。	E

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

97	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥② 水辺のプロムナード 夜間照明	浦上川右岸、水辺のプロムナードについてですが、昼間はそうでもないが夜が暗く、車道も狭い。防犯のためにも街路灯の設置を。	B
98	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 歩行者動線南北幹線軸	長崎駅より北部の歩行者動線・プロムナードは浦上川沿いに計画されているがこれに加えて、長崎本線鉄道連続立体化の高架下とその両側道を一本化してプロムナード・緑道としさらに南部も含めた長崎駅をとおり長崎港ターミナル、水辺の森公園、松ヶ枝国際観光ふ頭までの市街地中央部を結ぶ「歩行者動線南北幹線軸」の整備を提案したい。	D
99	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 自転車道併用歩道整備	浦上川を利用して、港を中心とするエリアと平和公園を中心とするエリアを結ぶ。自転車道併用の歩道を港及び河川沿いに整備する。	D
100	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 自転車道兼用歩道整備	松が枝～水辺の森～駅裏～浦上川沿いに至る遊歩道整備と併せ、歩行者のみでなく自転車も通れる整備をお願いしたい。長崎の車道は幅が狭く、通行が非常に危険。既存の観光地に車両で入るには道が狭く観光客は不便であるが、今後電動機付自転車の普及が進めば、坂の多い長崎ではエコに通じる移動手段になると思われます。	D
101	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 歩行者動線等のネットワーク	長崎駅を降りたら港が見え、そのまま徒歩で船に乗ることができ陸路では公共の乗り物で各拠点へスムーズに流れるようにする生活者を大切に する玄関としての再生を行ってほしい。高齢者もますます多くなるので、徒歩ですべての生活に必要なことができる街にしてほしい。	C
102	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 中央橋歩道橋撤去	中央橋の歩道橋の撤去は非常に喜んでいる市民が多く評判が良い。	E
103	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 東西連携強化	旭大橋による浦上川兩岸の地域分断状況を出来るだけ早い時期に解消し広い歩道を有する低桁高の橋梁に架け替える。	B

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

104	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 都市計画道路浦上川線の整備	都市計画道路浦上川線の整備については合流するR206号松山～大橋の混雑が心配。	E
105	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 道路構造の質問	長崎駅前の交通渋滞緩和や浦上川で分断されている東西市街地のネットワークの改善を図るためには地域の北部の鉄道と浦上川線の立体交差の構造が次の2点で重要となるので構造等確認させて頂きたい。 ※構造の詳細に関する質問については省略。	E
106	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 交通システム	新駅舎と長崎県交通会館(JR、電車、バス)を同一箇所から乗車できると大変便利になると思う。	C
107	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 出島周辺 歩行者動線等のネットワーク	出島和蘭商館周辺の電車軌道部分は観光客は危険な状況で通行している。観光客に安全に通行してもらうためには軌道を出島～築町間を出島～市民病院～築町に変更する。狭隘な市道は歩行者専用道路にする。等により回遊性の充実が図れるのではないか。	C
108	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 大浦地区 歩行者動線等のネットワーク	大浦松が枝電停から石橋までの大浦川整備と散策道整備はどうか。外国人居留地の表玄関だった海岸通につながる大浦川。客の上陸と荷揚げにサンパンとハシケが活躍した大浦川一帯を整備し、各国領事館があった場所へと誘導できる。散策道をつくり、グラバースカイロードへと人の流れを変える。	D
109	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 船	浦上川を利用して、港を中心とするエリアと平和公園を中心とするエリアを結ぶ。自転車道併用の歩道を港及び河川沿いに整備する。港を中心とする沿岸地と浦上川流域を水上バスで結び、車によらない人の移動を可能とする。	D
110	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 船	松が枝国際観光ふ頭からの交通手段として長崎港の接する浦上川の活用もあるのではと考えます。大橋付近までは川幅も広いので平和公園までの交通機関として、また東京湾の屋形船のような観光船も考えられる。また周辺に散策路等を整備して市民の憩いの場になると考えます。	D

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

111	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車	路面電車の利用促進については観光客及び市民のためにも必要な整備事項平和公園方面からグラバー園周辺の観光地への路線については現在築町電停で乗り換えが必要であり、観光客にとって極めて不便是非直行便路線を整備すること。また路線を滑石方面まで延長すること。	C
112	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車	大浦石橋付近の観光客が築町で電車を降りて長崎駅前方面に乗り換えると、赤迫行きの中乗客は半分程度になる。石橋から乗り換えなしで駅前に直行できるようになれば観光客にとって喜ばれると思う。税関前経由の軌道の新設が最上だが・・・。	C
113	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車	路面電車の浦上方面への直行便の新軌道の新設。	C
114	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車	路面電車の対岸への新設により観光域の拡大につながるのでは。	C
115	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車	対岸地区への交通アクセスが少ないため新長崎駅舎一浦上川-飽浦町と路面電車の延長ができないか。	C
116	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車、モノレール	路面電車かモノレールを長崎駅から下大橋飽ノ浦に通したらどうか。モノレールの場合は海岸沿いを下大橋から上ノ島まで三菱重工他の協力を得てはどうか。	D
117	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ モノレール	長崎が栄えた頃は例えば上海-長崎連絡船が栄華を極めていた大きな要因は長崎港駅存在であった。観光スポットへ行くのに海や港を感じないというのは路面電車、バス、タクシーの移動では海が見えない状況であるからだ。そこで長崎駅、バスターミナルより元船を通り、松が枝までモノレールを敷設するくらい考える必要があると思う。これにより海を見ながら陸の玄関長崎駅から海の玄関元船、国際観光船の発着地松ヶ枝に連絡させる。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

118	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 路面電車、らんらん	「らんらん」運行ルートの見直しや路面電車を中心とした公共交通機関のシステムの充実・強化は是非実践して頂きたい。	B
119	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ らんらん	「らんらん」の利用者数の減少傾向を案じているようだが、利用者がどんな目的で利用しているか調べる必要がある。普通はタクシーや電車、バスの代わりに利用しており、都市部だけの移動が「らんらん」の利用目的となっていないか。	B
120	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ らんらん	「さるく」が中心となっていますが長崎の地形、高齢化社会を迎える対策としては「らんらん」の活用範囲を広げることが必要。今は一般市民向けですが観光客向けにも、乗りやすい車両の工夫と「さるくガイド」を行うなども行った方が好いのでは。小型車による「観光さるく」などの新発想によるおもてなしができれば、国内もとより、近隣諸国からのお客様の増加効果が期待できる。	C
121	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ らんらん・道路整備	鳴滝町シーボルト邸への道路拡幅。市内循環バスの利便性再考。市内の観光名所へのアクセスの簡易化。外回り、内回り道路の整備。	C
122	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ ユニバーサルデザイン	長崎県庁前が急坂で交通のネックになっている。大波止-中央橋間は平地にし、市役所側から県庁舎までは橋をかける。	D
123	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ ユニバーサルデザイン	中島川一帯も水辺のプロムナード化を推進してほしい。二人肩を並べて歩ける余裕のある歩道の箇所が非常に少ない。また、編笠橋、古町橋、一覧橋、東新橋は100年に一度の大水害でも流れない橋だが、地域住民、特に交通弱者は急傾斜の階段につき犠牲を強いられている。是非バリアフリーの橋に架け替えて欲しい。	D
124	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ ユニバーサルデザイン	浜町、元船、長崎駅周辺地区の連携を阻害しているのは県庁から市役所間の約700mの国道34号が壁となりスムーズな交流ができていない状況である。この区間の国道地下に歩道を建設し観光客や高齢者当の交通弱者にやさしいバリアフリー化を行い回遊性の充実・強化を図る。	D

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

125	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ 計画の進め方	公共交通の整備について観光などの利便目的に対して安全面から警察に許可を出さなければならないことがあり、具体的な実施に繋がらないことが多い。警察にも参加してもらいどのように整備すれば可能となるのか議論をして計画的に整備し具体化できるような機会をつくるべき。	C
126	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦ さるく	世界遺産の見学者はその構成要素全てないし多くの巡遊を希望すること、コース企画によって宿泊客の増大につながることから、「市民ガイドによるまち歩きの仕事を活かして、…都市の魅力としての定着を図る。」の後に「また、2つの世界遺産候補の構成要素が、市内外に広範囲にわたって分布していることに鑑み、世界遺産センターを基点とする「さるく」と陸海交通機関を組み合わせ、巡遊コースを設定し「さるく」の新たな展開を図る。」を追記する。	C
127	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦ 発信	「さるくまち」の発見されたコンテンツをデータベース映像化し発信すべき。その場合、音楽、物語、交流など文化的付加価値を文化資源として開発すべき。	C
128	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦ ガイド	観光客が目的地に迷わずいけるようガイドマークをつけたらどうでしょう。(亀山社中は電停から赤線とか…。その先をたどれば表示板があって尋ね歩かなくてもいいように。)	B
129	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦ ガイド	原爆の語り部が修学旅行生に感銘を与えているように長崎検定の合格者をベースとして観光スポットに配置してはどうでしょうか。	C
130	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦及び② 人材育成	さるくまちの機能の充実については、目標年次が20年後ということ踏まえると歴史、文化の資源の魅力を磨くためには住む人の継続的な教育が不可欠であるため、小中学生等の「ふるさとの歴史教育」に類するものが整備方針に必要では。	C
131	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦ 人材育成	外国人観光客に対応するための通訳案内士の育成で英語は勿論のこと、中国語、韓国語等の育成をすべき。	B



都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

132	23	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑦ としての機能を充実・強化	「龍馬伝」は長崎宣伝のための絶好の機会と思う。「篤姫」の時は鹿児島市・県の力のいれようは物凄かったようだ。調べてないので分からないが、鹿児島にはおおきな経済浮揚効果があったのではないか？。	E
133	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 九州新幹線西九州ルート の整備	新幹線長崎ルート of 整備についてはフル規格で整備してもらいたい。時間短縮効果は重要。	B
134	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 九州新幹線西九州ルート の整備	新幹線長崎ルート of 整備はフル規格導入が重要。	B
135	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 九州新幹線西九州ルート の整備	新幹線長崎ルートは可変ゲージと聞いているが、実績のあるフル規格で実施すべきと思う。	B
136	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 新駅舎	長崎駅については数百年後までの通用する丈夫で風格のある長崎の歴史を感じさせる建物にしてほしい。	C
137	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 新駅舎	海が見える新駅舎建設とあるが、海が見える方向に県庁が建てられる計画がある。女神大橋も見えなくなるため、県庁は建てるべきでない。	D
138	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 新駅舎と歩行者デッキの 整備	新駅舎と歩行者デッキの整備について、県庁移転の関わりがどうなるか不明。具体的なプロセスを示し市民がよく分かり論議しやすい青写真が必要と思う。	C
139	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 長崎空港からのアクセス 強化	長崎空港から長崎市内までの所要時間が長崎自動車道の開通で短縮されているが、大村湾の架橋か高速電車の設置などでもっと短縮できないか。	D

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

140	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 東アジアクルーズ船の母港化	日本の人口減少が加速していくなか交流人口の増加を図るには東アジアを中心とした海外からの誘客が中核となる。かつての上海航路の復活に加え東アジアクルーズ船の母港化も打ち出してはどうか。	B
141	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 東アジアクルーズ船の母港化	東アジアにおける「国際的」「文化共生」のハブ都市としてのコンセプトを明確にし長崎のアジア諸都市間の中の優位性を主張すべき。	B
142	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ フェリーターミナル	現在は人の流れに重点が置かれているが、今後は地球温暖化対策と石油高騰への対策が求められるので現在の航空と貨物自動車に代わって、鉄道とフェリーの復活が想定されるため、国の内外の航路と鉄道の接続のため、旧魚市跡地はフェリーターミナルとして活用すれば長崎の発展と繁栄に繋がる。	C
143	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 新駅舎と長崎港新ターミナルの連続、魚市跡地活用	新駅舎と長崎港新ターミナルが連続することはとても良い事。新駅舎から長崎港、対岸が見渡せるには県庁舎は壁になる一番良いロケーションに高い建築物が建つことは無粋。魚市跡は観光客向けに市場を再現しフィッシャーマンズパーク、地魚の食堂・販売にすべき。駅近辺の生活人口増により中心市街地への影響は大きい。	D
144	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 動く歩道	歩く歩道を新長崎駅を起点にバスターミナル及び大波止ターミナルまで設置 現在新駅に向かって電車の引き込みが計画されているが交通の混雑が予想されまたバス利用者も不便である。歩く歩道を国際ターミナルまでの延長を検討する。南山手に行くのに直行便がなく不便である。	C
145	22	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑥ ロープウェイ	稲佐山と駅付近をロープウェイを直に運航できないか。	D
146	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 国際・離島航路の接続等	クルーズ観光については大型船が長崎港に入港した後の小型船クルーズが必要ではないか。大村湾、橘湾、有明海等を優雅にクルーズしながらの移動であれば、島原や雲仙、五島、さらには佐世保方面も遠くは感じないのでは。観光地を結ぶ有効な手段が必要と思います。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

147	24	5. 都市再生に向けた基本方針 整備方針⑧ 個人旅行者への対応	団体向けに整備されたインフラや交通システムを個人旅行者にやさしいものに持っていく必要があるのではないか。例えば、公共交通の便数確保や乗換等、待合所や案内板の整備	C
148	25	基本計画イメージ図 整備方針⑥	長崎本線連続立体交差事業は鉄道の高架化だけが記載されている。歩行者路・プロムナードは浦上川両岸。南部は海岸部に計画している。高架下プロムナード・緑道は長崎駅周辺とコンベンション機能を有するJR浦上駅周辺、平和公園、セントラルパークさらに周辺市街地とのネットワークを強化することができる。高架下歩行者路のため雨天時や夏の暑い時は優れた回遊性の高い歩行者動線・プロムナードを形成することができる。	D
149	24	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	すべて必要な政策であるが、限られた財政面を考慮して、優先順位を誤らないように長崎経済発展に寄与して頂きたい。	C
150	24	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	特段意見なし。ただ大プロジェクトゆえ、優先順位を十分に議論、検討され、実現に向け着実な取り組みを望みます。	C
151	24	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	基本的にまち再生に係る諸政策は網羅されている。但し本計画は20年の期間を設けてあり、人口減少の著しい長崎において多くの時間は残されていない点も考慮すべき。このような観点から示された諸政策のなかで「より効果が期待されるもの」「より早く実現できるもの」にしっかり視点を当てて早急に予算化していく動きが最も重要。	C
152	24	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	地域の再生手法において「観光」をクローズアップし、都市の整備を行い、観光客の呼び込みを行う計画となっているが、それによって、どれだけの事業、産業基礎の拡大が図られ雇用が創出できるのか概算でも定量的な試算がされていれば伺いたい。また都市整備・再生事業は行政が主導し、財源は、県民、市民の負担となってくると思われるが、エリア以外の方が恩恵を感じられるものでなければ合意形成は難しいのではないか。行政のバランスシートについては夕張市等の破綻にみられるように多くの市民が懸念を抱くのではないか。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

153	26	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	交流人口の拡大については都市経営の観点からも目標を具体的に掲げ官民併せ努力すべき。	C
154	26	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	ソフト、ハードの部分や緊急を要するものと時間をかけて行うもの等今後スケジュールをたてるに当たっては仕分けする必要がある。	C
155	26	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	素案を発表するにあたっては関係者が非常に多いので、相手方の理解を得るべく努力をすること。実施にかかっては莫大な費用が必要であり、長い年月を要する事業なのでそれぞれの関係者と熱意をもって協議すること。	C
156	24	6. 計画の実現に向けて具体的な整備の進め方	“息が詰まる”くらい内容が豊富と思います。そこで例えば「市民」、「県民」、「九州人」、「日本人」、「外国人」といった階層で仕分けすると、長崎県民や長崎市民の役割等々が明確になるのではないのでしょうか。	C
157		その他表現方法	本計画は地域住民が「中心」「重要」「協働」などもっと表にだし、強く位置づける施策が必要ではないかと思います。	C
158	27	6. 計画の実現に向けて県内・国内外拠点や機関との連携	国際観光都市として長崎市が発展するためには陸の玄関(長崎駅)、海の玄関(松ヶ枝)、空の玄関(大村)三ヶ所と島原半島、佐世保、平戸とのアクセス強化を計らないと外国人観光客が長崎市だけでは魅力に乏しい。温泉を持たない長崎として必要と思う。	B
159	27	6. 計画の実現に向けて県内・国内外拠点や機関との連携	交通体系の強化(九州新幹線、韓国版新幹線)や他都市の政策具現(新博多駅竣工、同大阪駅、東京駅)で観光形態が変化し競合が激化する。長崎という点でなく長崎のある九州エリアと他エリアとの競合に勝つことが必要。その中でさらに長崎を魅力化させていく。離島活用も市中央部の魅力化につながる。	B
160	27	6. 計画の実現に向けて県内・国内外拠点や機関との連携	ハウステンボス⇒長崎(北部～南部)⇒小浜・雲仙⇒島原⇒熊本、福岡、佐賀等の広域の回遊性も考慮してはどうでしょうか？。	B

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

161	-	その他 表現方法	全体的にハード、ソフトともに良く網羅されている。表現方法が前述の記載と明確に違うところがあり、何を意味するのかが気になる。全て同じ表現方法にするかあるいは違う工夫が必要と思う。例)整備方針①平和アピール・「の推進」 原爆資料館と・「連携促進」長崎平和大学の・? など名称のみになっている部分があり、表現方法に差がありすぎる。その他の方針も同じ。	A
162	-	その他 モニュメント	長崎を新しく象徴するモニュメントを中心部に設置して市内外の人々が集う地点をつくる政策はどうか。	C
163	-	その他 モニュメント	伊王島に航路から見えるように長崎のくんちの象徴である龍のどぐろを巻いたモニュメントを建立できないか。	D
164	-	その他 発信	整備されていく新たな魅力を持つ長崎をどう発信していくかも大切。すくなくとも、日本においての長崎の情報は他よりも行き届いているが情報が古いままでは来県促進にはつながらない。新たな情報発信(表現、手法、手段)が必要。整備後でなく整備しながら同時にすすめていくべき。	C
165	-	その他 おもてなし	長崎市として来て頂いたお客様への「おもてなし」についての部分がなかったのが気になります。宿泊・飲食・商業施設等サービスの向上も絶対に必要なことだと思います。受け入れ態勢の部分があまり見受けられませんでした。	B
166	-	その他 目的に合った案内	項目どおりであまりにも長崎には観るべきものが多すぎる。そのために他県または外国から来た観光客は焦点のボケた長崎を押し付けられ、印象が薄くなり、リピートが効かないことになりかねない。観光客の嗜好を事前に調査して、目的に合った案内をすべき。	C
167	-	その他 施設見直し	21世紀に長崎が生き残るためには従来型の大型開発よりも今の施設の見直しやみんなで郷土を愛し守り育てていく風土が必要では。	C

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見

意見の要旨及び県市の考え方

168	-	その他 新幹線ルートの変更	観光についてですが、原点に返って冷静に考えて頂きたいです。観光とは目的地に一刻も早く到着することではなく、その道中をゆったりした気分で豊かな時間を過ごすことです。他の地域では味わえない魅力を創造することが今後何百年の基礎をつくることになります。そのため、久保県政のときに策定された新幹線ルートの変更を求めます。新幹線ルートは鹿嶋-有明海経由でトンネルのない計画とすべきです。遠く大牟田長州を見渡し近くは多良山系の緑を眺めトンネル続きの鹿児島新幹線よりも、山紫水明の長崎新幹線が勝利することは確実です。	D
169	-	その他 全体の評価	平和と文化の国際交流拠点都市長崎の再生についてはよく出来ていると思います。	E
170	-	その他 全体の評価	計画案内容は素晴らしいと思います。是非実現してほしいと思います。	E
171	-	その他 全体の評価	長崎県長崎市の今後の発展のためには都市・居住環境整備は必要不可欠といえます。	E
172	-	その他 全体の評価	全体的な整備方針には賛同致します。	E
173	-	その他 全体の評価	将来の発展をめざした長崎市として展望・ビジョンは大変高邁な計画素案で、長期的・中期的な展望としては結構なことと思われる。	E
174	-	その他 全体の評価	観光は総合産業と言われ、各産業部門にも多大の振興効果がある。観光振興の視点からいうと、観光客が目指し、期待するものをしっかり把握して対応する必要がある。都市住民は愛市精神を高め誇りを持って観光客を迎え入れるよう意識を向上させることも重要。長崎の街づくりについては古い歴史は文化があり、これを大事にして観光客に提供することが必要であり、計画はこれが貫かれており大変良いと思う。	E

都市・居住環境整備基本計画素案に対する意見  
意見の要旨及び県市の考え方

175	-	その他 全般	本計画は長崎の将来を左右する最も重要な課題である「観光」について県と市でつくり上げたものでありその意義は非常に大きいと思われる。圧倒的観光資源のある県都長崎市を徹底的に売り込みその入り込み客を県内各地に波及させるという考え方にも納得できるものがある。長崎市を拠点とする企業として本計画を実現するために行政と一体となって汗を流したいと思っているので強力なリーダーシップを期待している。	E
176	-	その他 全般	良く書かれているが総花的でコンサルタント会社に書かせたという感じでハード面が強調されてソフト面が欠けている。	E
177	-	その他 全体の評価	観光政策のためのレポートとしては合格点の模範文章ですが、その計画方針に従っているいろいろな設備投資しても果たして期待する成果を挙げることができるでしょうか。	E
178	-	その他 全体の評価	カタカナ文字が多く判りにくい。当文書に限らず、市発行の文書中に同じことが多い。義務教育修了した中学生くらいのレベルの文章や表現などにする配慮をすべきではないか。	A
179	-	その他 全体の評価	全体が総花的でポイントが分かりづらい。	E
180	-	その他 全体の評価	トップダウンでなくボトムアップでやるべき。今回の方法は帳面消しで斯様な方法で意見を広く集めても了解済みと取られておかしくない。	E
181	-	その他 啓蒙	素案については町住民への説明会等による地域住民への啓蒙が必要。	E
182	-	その他 組織	観光課でなく観光局をつくるべき、職員は最低10年は異動させない。民間人の登用をすべき。	E